

資料①
提出日 2022年 3月24日

**美浜発電所第3号機、高浜発電所第1～4号機、大飯発電所第3号、4号機設計及び工事の計画の認可申請（燃料体）
コメント整理表**

No.	コメント日	コメント内容	対応（予定又は実績）	回答日	回答
1	1月20日	今回申請した14申請の差分について説明すること。	第2回ヒアリングで説明済み	2月24日	第2回ヒアリング資料②にて回答する。
2	1月20日	今回申請した14申請について認可済の設認との差分について説明すること。	第2回ヒアリングで説明済み	2月24日	第2回ヒアリング資料③にて回答する。
3	1月20日	基本設計方針の記載の考え方について説明すること。	第2回ヒアリングで説明済み	2月24日	第2回ヒアリング資料④にて回答する。
4	2月24日	55燃料の基本設計方針の記載について、ジルカロイ-4と改良被覆材の両方が選択できる記載になっている。今回の申請範囲は55燃料に限るため、記載内容をよく検討の上、修正すること。	第3回ヒアリングで説明予定		第3回ヒアリング資料④および第3回ヒアリング資料⑤にて回答する。
5	2月24日	適用基準規格について、必要な記載ができているか検討すること。	第3回ヒアリングで説明予定		第3回ヒアリング資料③にて回答する。
6	2月24日	基本設計方針において、コイルばねやヘリウム加圧量を記載した理由を説明すること。また、その理由を踏まえ、第2回ヒアリング資料④の記載が適切か検討すること。	第3回ヒアリングで説明予定		第3回ヒアリング資料②および第3回ヒアリング資料③にて回答する。
7	2月24日	第2回ヒアリング資料④のP2、11行目に「燃料体は、設置（変更）許可を受けた～発電用原子炉内の圧力、自重～」との記載の“圧力”について、技術基準規則では“最高使用圧力”となっているが、“圧力”としている理由を説明すること。	第3回ヒアリングで説明予定		第3回ヒアリング資料③にて回答する。
8	2月24日	基本設計方針において、水質を考慮することを記載した理由を説明すること。	第3回ヒアリングで説明予定		第3回ヒアリング資料③にて回答する。
9	2月24日	耐食性と水素吸収特性について、基本設計方針ではそれぞれ別の設計要件として記載しているが、申請書の添付資料8では同一要件のように読めるため、それぞれの関係を説明すること。	第3回ヒアリングで説明予定		第3回ヒアリング資料③および第3回ヒアリング資料④にて回答する。
10	2月24日	基本設計方針1. 1について、技術基準規則解釈の別記10（以下「別記10」という。）の3. (10)等、別記10の内容を取り込んでいない項目がある。それらの項目について、取り込まなくてもよい理由を説明すること。	第3回ヒアリングで説明予定		第3回ヒアリング資料③にて回答する。
11	2月24日	基本設計方針は、1. に技術基準規則と技術基準規則解釈の第23条の内容が、1. 1に別記10の内容が記載される構成となっている。本申請の基本設計方針において、別記10の仕様を満たすことだけを説明しようとしているのか、それとも、別記10の仕様を満たした上で、技術基準規則の本則を満たすことを説明しようとしているのか。また、基本設計方針を読む上で、1. と1. 1は、文章構成上、どのような関係になっているのか説明すること。	第3回ヒアリングで説明予定		第3回ヒアリング資料③および第3回ヒアリング資料⑤にて回答する。